

ChatGPT 4o

共有する

Hi

**あなた:**

進歩性の重要論点.docx

ドキュメント

要約を作成してください。

**ChatGPT:**

ChatGPT

要約を作成しますので、少々お待ちください。

分析が終了しました

python

常に詳細を表示する

コードをコピーする

import docx

```
# Load the document
```

```
file_path = "/mnt/data/進歩性の重要論点.docx"
```

```
doc = docx.Document(file_path)
```

```
# Extract all the paragraphs from the document
```

```
all_text = [p.text for p in doc.paragraphs if p.text.strip() != ""]
```

```
# Display first 1000 characters of extracted text to determine content structure
```

```
sample_text = "\n".join(all_text[:50])
```

```
sample_text[:1000]
```

結果

```
' (第 219 回) 知財実務オンライン：「進歩性の重要論点を書籍原稿から先出し解説¥u3000  
～上位概念化、阻害要因など～」(ゲスト：安高 史朗、田中 研二、谷 和紘) -  
YouTube¥nhttps://www.youtube.com/watch?v=kxmLC6eyAfw¥nTranscript:¥n(00:01) 皆  
さんこんばんは知財実務オンライン第 219 回進歩性の重要論点を書籍現行から 先出し解説  
上位概念化阻害要因などについてお届けいたしますナビゲーターは ipx の谷と日本橋さ  
総合事務所の鹿島でお送りしますよろしく お願いしますお願いしますさ鹿島さん 12 月第  
2 ということではい紹介お願いします はいそうですね先週 12 月 5 日がこちら ック株式会  
社の静野さんを招きしましてま その特調査の現状と課題というところをお 送りさせてい
```

ただきました本日がですねあさんえっと田中さん谷さん3名お招きしまして新法性の重要論点を書籍現行から先出し返というところでこれからお話しいただきます来週の12月19日がアリ総権カプ主者の麻さ招きしましてまこちらその農業のブランディング地代の組み合わせというところ非常に興味深いテーマでお送りします12月26日日本の鳥の会となりますがピクシーダストのですね村上さん木本さんにですねストーリーア¥n(01:06)法律事務所の沼さんを招きしまして僕たちの学び戦いと学びの歴史というところでまこちらはえっと今年最後の回ということでフクシラストさんの会議室から生配信という形させていただければと思いますま12月も色々プログラムありますので是非ご覧いただければと思いますはいありがとうございます本日のゲスト3名ということでえIPテック代表のさんもう2回目3回目のご出演ということでいつもありがとうございますありがとうございますよろしくお願ひします弁田中さんちょっと所場によりあの写真さんはいよろしくお願ひしますお願ひしますあとブロック事務所代表の谷さんです谷さんももう2回目のご出演ということではいつもありがとうございますよろしくお願ひしますお願ひします本日こちらのですね3名でお届けするという事なんですけどコーヒーブ레이크もあつたりするのでえ是非皆さんコメント等ありましたらチャット欄からお願ひいたしますさあということ'

#### 要約：

本書籍プロジェクト『進歩性の重要論点』は、進歩性判断に関する全論点を網羅的に解説することを目的としており、IP実務家や元審査官によって構成されています。

##### 1. 進歩性判断の体系的整理：

- 審査基準に寄り添った進歩性の判断ステップを体系的に解説。

##### 2. 網羅的な論点抽出：

- 上位概念化、阻害要因をはじめとした進歩性の論点ごとに解説と事例紹介。

##### 3. 実務的視点の融合：

- 元審査官と最前線の実務家の両視点から考察し、明細書作成や中間対応の留意点を盛り込む。

##### 4. 具体例と裁判例：

- 引用発明の認定、発明要素の抽象化や捨象、阻害要因の判断について、具体例と裁判例を用いて詳細に解説。

##### 5. 実務指針：

- 意見書の反論フレーズ例や実務対応のアドバイスを提供。

この書籍は2024年末の出版を目標としており、進歩性の理解と拒絶理由対応において実務家にとっての重要なリソースとなることを目指しています。

4o

#### あなた：

ポイントを、できるだけ本人の発言の言い回し、表現を使って、詳細な要約を作成してくだ

さい。

**ChatGPT:**

ChatGPT

詳細な要約を作成しますので、しばらくお待ちください。

以下に、本人の発言を反映した詳細な要約を作成します。

分析が終了しました

python

常に詳細を表示する

コードをコピーする

# Creating a detailed summary using extracted text snippets

```
detailed_summary = """
```

本書籍プロジェクト「進歩性の重要論点」は、進歩性判断に関する全ての論点をカバーすることを目指しており、実務者が進歩性に関する知識を網羅的に理解できる内容を目指しています。

### 書籍の特徴と目的

1. **\*\*進歩性判断の体系的整理\*\*** :

- 「審査基準に寄り添った基本的な考え方を土台として説明する」ことを重視。判例や理論だけでなく、実務に即した審査基準に基づき判断ステップを体系化。

2. **\*\*網羅的な論点解説\*\*** :

- 「進歩性に関するほぼ全ての論点を抽出」し、各論点ごとにセクションを設けて説明。「上位概念化」「阻害要因」など重要な論点を具体的に取り上げ、裁判例や事例を用いて解説。

3. **\*\*実務家と元審査官の視点\*\*** :

- 「最前線の実務家と元審査官の両方の視点を盛り込む」ことで、権利化を目指す代理人視点と審査官視点の両面から進歩性を考察。「理論として固まっていないところでも、実務的な考え方を文章化」。

4. **\*\*実務対応の指針\*\*** :

- 「明細書作成や中間対応の留意点」や「意見書での反論フレーズ例」を盛り込むことで、実務に直結する内容を目指す。

### 書籍の構成

- **\*\*目次の概要\*\*** :

1. **進歩性の基本的概要**：新規性や進歩性に関する基本的な考え方を整理。
2. **各判断ステップの詳細**：
  - 「本願発明の認定」
  - 「引用発明の認定」
  - 「1点総意点の認定」
  - 「阻害要因や同期付けの判断」など、審査基準に沿って章を分け、体系的に解説。

### ### 論点の詳細解説

1. **上位概念化**：
  - **引用発明の認定**において、具体例を「上位概念で表現することが許容される」ケースについて解説。
  - **進歩性への影響**として、発明の「要素の捨象」や「要素の抽象化」によって進歩性が否定されやすくなるメカニズムを考察。
  - **裁判例**を引き、「引用発明の認定は、本願発明との対比に必要十分な範囲で行う」必要があることを指摘。
2. **阻害要因**：
  - 「引用発明と副引用発明を組み合わせる際に、適用が阻害される要因」を具体例とともに解説。
  - 「阻害要因がある場合、進歩性が認められる」点を、フローチャートで図式化しながら解説。

### ### 書籍の進捗と今後

- 現在、「書籍の完成度は2割程度」。書籍のタイトル案は「進歩性の全て」とし、「全論点を網羅する」意気込み。
- 「来年末の出版」を目標に、出版社との調整も進行中。

#### **結論**：

「進歩性に関する全ての論点を贅沢に盛り込んだ」本書は、「進歩性の拒絶理由を怖くなくす」ことを目指し、知財実務家にとって「頼りになる一冊」になることを目指している。

\*\*\*\*

#### detailed\_summary

##### 結果

本書プロジェクト「進歩性の重要論点」は、進歩性判断に関する全ての論点をカバーすることを目指しており、実務者が進歩性に関する知識を網羅的に理解できる内容を目指

しています。¥n¥n### 書籍の特徴と目的¥n1. \*\*進歩性判断の体系的整理\*\*：¥n - 「審査基準に寄り添った基本的な考え方を土台として説明する」ことを重視。判例や理論だけでなく、実務に即した審査基準に基づき判断ステップを体系化。¥n¥n2. \*\*網羅的な論点解説\*\*：¥n - 「進歩性に関するほぼ全ての論点を抽出」し、各論点ごとにセクションを設けて説明。「上位概念化」「阻害要因」など重要な論点を具体的に取り上げ、裁判例や事例を用いて解説。¥n¥n3. \*\*実務家と元審査官の視点\*\*：¥n - 「最前線の実務家と元審査官の両方の視点を盛り込む」ことで、権利化を目指す代理人視点と審査官視点の両面から進歩性を考察。「理論として固まっていないところでも、実務的な考え方を文章化」。¥n¥n4. \*\*実務対応の指針\*\*：¥n - 「明細書作成や中間対応の留意点」や「意見書での反論フレーズ例」を盛り込むことで、実務に直結する内容を目指す。¥n¥n### 書籍の構成¥n- \*\*目次の概要\*\*：¥n1. \*\*進歩性の基本的概要\*\*：新規性や進歩性に関する基本的な考え方を整理。¥n 2. \*\*各判断ステップの詳細\*\*：¥n - 「本願発明の認定」¥n - 「引用発明の認定」¥n - 「1点総意点の認定」¥n - 「阻害要因や同期付けの判断」など、審査基準に沿って章を分け、体系的に解説。¥n¥n### 論点の詳細解説¥n1. \*\*上位概念化\*\*：¥n - \*\*引用発明の認定\*\*において、具体例を「上位概念で表現することが許容される」ケースについて解説。¥n - \*\*進歩性への影響\*\*として、発明の「要素の捨象」や「要素の抽象化」によって進歩性が否定されやすくなるメカニズムを考察。¥n - \*\*裁判例\*\*を引き、「引用発明の認定は、本願発明との対比に必要十分な範囲で行う」必要があることを指摘。¥n¥n2. \*\*阻害要因\*\*：¥n - 「引用発明と副引用発明を組み合わせる際に、適用が阻害される要因」を具体例とともに解説。¥n - 「阻害要因がある場合、進歩性が認められる」点を、フローチャートで図式化しながら解説。¥n¥n### 書籍の進捗と今後¥n- 現在、「書籍の完成度は2割程度」。書籍のタイトル案は「進歩性の全て」とし、「全論点を網羅する」意気込み。¥n- 「来年末の出版」を目標に、出版社との調整も進行中。¥n¥n\*\*結論\*\*： ¥n「進歩性に関する全ての論点を贅沢に盛り込んだ」本書は、「進歩性の拒絶理由を怖くなくす」ことを目指し、知財実務家にとって「頼りになる一冊」になることを目指している。¥n'

詳細な要約：

---

## 本書籍プロジェクト『進歩性の重要論点』について

本プロジェクトは、「進歩性に関する全ての論点をカバーし、知財実務家が網羅的に理解できる一冊を目指す」取り組みです。

---

### 書籍の特徴と目的

1. 進歩性判断の体系的整理：
  - 「審査基準に寄り添った基本的な考え方を土台として説明する」ことを重視。
  - 判例や理論にとどまらず、「審査基準を基盤に判断ステップを体系化」。
2. 網羅的な論点解説：

- 「進歩性に関するほぼ全ての論点を抽出」し、各論点ごとにセクションを設けて説明。
  - 「上位概念化」「阻害要因」など、重要なテーマを裁判例や事例を交えて具体的に解説。
3. **実務家と元審査官の視点の融合：**
- 「最前線の実務家」と「元審査官」の視点を取り入れることで、「権利化と審査」の双方の立場から進歩性を考察。
  - 「理論として固まっていない部分も、実務的な考え方として文章化」。
4. **実務対応への指針：**
- 「明細書作成や中間対応の留意点」、さらに「意見書の反論フレーズ例」など、実務に直結する内容を盛り込む。

---

## 書籍の構成

1. **進歩性の基本概要：**
  - 「新規性や進歩性の考え方を整理し、フローチャートを用いて解説」。
2. **判断ステップの詳細：**
  - 「本願発明の認定」「引用発明の認定」「1点総意点の認定」「阻害要因や同期付けの判断」など、審査基準に沿って体系的に整理。

---

## 詳細な論点解説

1. **上位概念化：**
  - 「引用発明の認定で、具体例を上位概念で表現する許容範囲」を解説。
  - 「発明要素の捨象や抽象化により、進歩性が否定されやすくなるメカニズム」に言及。
  - 裁判例を用い、「引用発明の認定は本願発明との対比に必要十分な範囲で行うべき」と強調。
2. **阻害要因：**
  - 「引用発明と副引用発明の組み合わせで適用が阻害される要因」を解説。
  - 「阻害要因がある場合、進歩性が認められる」フローを図式化して説明。

---

## 進捗と今後の展望

- **進捗状況：**
  - 「書籍の完成度は2割程度」。タイトル案は「進歩性の全て」とし、「全論点を網羅する意気込み」で進行中。
- **出版予定：**
  - 「2024年末の出版を目標」に、出版社との調整も進行中。

---

## 結論

「進歩性に関する全ての論点を贅沢に盛り込んだ」本書は、「進歩性の拒絶理由を怖くなくす」ことを目指し、「知財実務家にとって頼りになる一冊」になる予定です。

40

あなた:

「上位概念化：「引用発明の認定で、具体例を上位概念で表現する許容範囲」を解説。「発明要素の捨象や抽象化により、進歩性が否定されやすくなるメカニズム」に言及。裁判例を用い、「引用発明の認定は本願発明との対比に必要十分な範囲で行うべき」と強調。」の部分をさらに詳細に要約をさくせいしてください。

ChatGPT:

ChatGPT

以下に、「上位概念化」の部分について、さらに詳細に要約します。

---

## 上位概念化の詳細要約

### 1. 引用発明の認定における上位概念化の許容範囲：

- **審査基準**では、「引用発明が同族的または同類的事項や共通の性質を示す場合、上位概念での認定が許容される」とされている。
- 例として、引用文献に「塩酸」「硫酸」「酢酸」などの具体的な酸が記載されている場合、それらを「酸」として上位概念化することが認められる。

### 2. 進歩性が否定されやすくなるメカニズム：

- 上位概念化によって、発明の要素が「捨象（要素を省略）」または「抽象化（具体例を一般化）」されると、進歩性が否定される可能性が高まる。
  - **要素の捨象**：引用発明の特定の要素（例：添加剤 V）を省略することで、阻害要因（例：相性が悪い）がなくなり、組み合わせが容易になる。
  - **要素の抽象化**：引用発明の要素（例：光量 Z）を一般化することで、技術分野や課題が共通しやすくなり、容易想到性が認められやすくなる。

### 3. 裁判例による基準：

- **熱搬送システム事件**では、「引用発明の認定は、本願発明との対比に必要十分な範囲で行うべき」と判示された。
- 具体例として、本願発明が「A+B+C」である場合、引用文献の中に「A+C」や「A+C+D」の発明が記載されていても、引用発明の認定は「A+C」にとどめるべきであるとされた。
- 「抽象化しすぎると、技術的判断を誤るリスクがある」ため、過度な上位概

念化は許されないと強調。

#### 4. 主引用発明と副引用発明の違い：

- **主引用発明**では、本願発明との対比の出発点となるため、「具体的に認定する必要がある」。
- 一方、**副引用発明**では、「阻害要因や容易想到性を考慮し、適宜捨象や抽象化が認められる」ことがある。

#### ポイント：

上位概念化が認められるかどうかは、引用発明と本願発明の技術的要素や課題の関連性による。上位概念化が不適切だと判断した場合、「引用発明の具体性」や「阻害要因」を根拠に反論することが重要。

4o

#### あなた：

「阻害要因：「引用発明と副引用発明の組み合わせで適用が阻害される要因」を解説。「阻害要因がある場合、進歩性が認められる」フローを図式化して説明。」の部分をもっと詳細に要約してください。

#### ChatGPT：

ChatGPT

以下に、「阻害要因」の部分について、さらに詳細に要約します。

---

### 阻害要因の詳細要約

#### 1. 阻害要因の定義と役割：

- **阻害要因**とは、引用発明と副引用発明を組み合わせる際に、技術的・論理的に適用が困難となる要因を指す。
- 具体的には、2つの発明を組み合わせると「技術的矛盾」や「不都合」が生じ、発明の効果や機能が損なわれる場合に阻害要因が認定される。

#### 2. 阻害要因の具体例：

- **例1**：「添加剤 V と保存料 X の相性が悪い」
  - 主引用発明が「保存料 X を含む飲料」、副引用発明が「添加剤 V を含む飲料」である場合、添加剤 V と保存料 X は一緒に使用すると効果が失われるため、組み合わせが困難。
- **例2**：「装置の構成要素が一体化されている」
  - 主引用発明が「一体化された装置」、副引用発明が「分割された部品」を想定している場合、構成上の一体化が阻害要因となり、組み合わせが容易ではない。

#### 3. 阻害要因の認定基準：

- **審査基準**では、「引用発明と副引用発明の組み合わせが、技術常識や目的に



反する場合、阻害要因がある」と判断される。

- 組み合わせによって「発明の目的や効果が達成できない」「操作性や安全性が損なわれる」場合も阻害要因として認定される。

#### 4. 阻害要因の進歩性への影響：

- 阻害要因が認定されると、引用発明と副引用発明の組み合わせが否定されるため、進歩性が認められる。
- 逆に、阻害要因がない場合、技術分野や課題の共通性から「容易に想到できる」と判断され、進歩性が否定されやすくなる。

#### 5. 阻害要因のフロー図：

##### 1. 阻害要因がない場合：

- 主引用発明 A+BA+BA+B と副引用発明 CCC の組み合わせが容易に行われ、本願発明 A+B+CA+B+CA+B+C は進歩性なしと判断される。

フロー：

CSS

コードをコピーする

主引用発明 (A+B) + 副引用発明 (C) → 組み合わせ可能 → 進歩性なし

##### 2. 阻害要因がある場合：

- 主引用発明と副引用発明の組み合わせが技術的に困難なため、適用が否定され、本願発明の進歩性が認められる。

フロー：

SCSS

コードをコピーする

主引用発明 (A+B) + 副引用発明 (C) → 組み合わせ困難 (阻害要因あり) → 進歩性あり

#### 6. 阻害要因を用いた実務的対応：

- 中間対応や意見書では、以下のような主張が有効：
  - 「組み合わせによって発明の機能や効果が損なわれる」
  - 「副引用発明の適用が技術常識に反する」
- 反論フレーズ例：「副引用発明を適用すると、○○の効果が損なわれるため、技術的に阻害要因が存在する。」

---

ポイント：

阻害要因は進歩性を主張する上で非常に重要な論点であり、組み合わせによる技術的困難性や矛盾点を具体的に示すことで、効果的に進歩性を主張することができる。